

井手町公告第72号

公募型プロポーザルの実施について

公募型プロポーザルを実施しますので、下記のとおり公告する。

令和6年10月10日

井手町長 西島 寛道

1 業務概要

- (1) 業務名 6都委第1号 令和6・7年度井手町都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定業務委託
- (2) 委託期間 契約の日の翌日から令和8年3月31日まで
- (3) 委託内容 別紙仕様書のとおり

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 参加者及び参加者の取締役、監査役、支配人、理事又はこれらに準じる者の地位にある者が、井手町暴力団排除条例（平成25年井手町条例第5号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと又はその統制の下にある者でないこと。
- (4) 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの期間で、本業務と同種又は類似業務について、国又は地方公共団体等との契約及び完了実績があること。

3 プロポーザル参加申込の手続き

(1) 担当課

井手町役場建設課（担当：藪内）

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8

TEL : 0774-82-6167

FAX : 0774-82-5055

E-mail : kensetu@town.ide.lg.jp

(2) 関係資料の配布期間等

①資料名

6 都委第 1 号 令和 6・7 年度井手町都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）

②配布期間

令和 6 年 1 0 月 1 0 日（木）～令和 6 年 1 1 月 1 日（金）

③配布方法

井手町ホームページからダウンロードすること。（無償）

(3) 参加申込書の提出

○提出期限 令和 6 年 1 1 月 1 日（金） 当日消印有効

○提出先 井手町役場建設課

○提出方法 郵送 ※書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

(4) 事務取扱時間等

土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前 8 時 3 0 分～午後 5 時までとする。

4 その他

詳細は「実施要領」及び「仕様書」を参照。